

農地台帳システムには、こうしたパトロールや意向調査等の結果を入力し、情報管理も行っています。さらに、本年度の税制改正により、保有している農地の管理状況によって固定資産税の強化が行われるようになります。課税評価額が1・8倍になるというものです。アンケート調査の結果、遊休農地であるとされたもののうち、回答（意志表明）がなかつたものや、意志の通り改善されなかつたものを再調査することにより、対象となる農地を仕分けします。実際の事務の流れについては今後示されてくる予定です。

ご質問の「八百津町特定空き家等の適正管理に関する条例」に即した指導体制を農地等にも適用することについては、現在、「空き地等の雑草の除去に関する条例」を定める市町は多々あります。しかし、土地は特定空き家と違ひ、倒壊など人命にかかるることは少なく、条例を制定しこここまで厳格なものにしていくことは難しい課題です。このため、農地については、農地法の動きに併せながら、町としての指導体制を整備していくないと考えます。さらに、中山間直接支払制度、多面的機能支払制度の利用の拡大や、集落のみなさんとの問題点・改善策を話し合いながら連係を強化し、農地の共同管理、集約やマッチングを進め、

少しでも遊休農地・耕作放棄地化を食い止めていきたいと考えています。



### Q3 「杉原千畝・命のビザ」 世界の記憶認定に向けて

世界の記憶登録後は?

**問** 現在、杉原氏の功績を八百津町から県・国と連携して発信し、世界の記憶に登録を目指すことを一丸となつて取り組んでいる。町は、この登録認定以後、どのようなまちづくりにつなげていくのか。

人道とは、人として守るべき道であることから、例えば赤十字社との連携や、『自治三訣』の提唱者である後藤新平氏のボ

ーリスカウト日本連盟との連携など、何か考えはあるのか伺う。

**答** (山内タウンプロモーション室長)

杉原千畝氏の生誕地である当町は、1992年に人道の丘公園を開園、2000年に千畝氏の生誕100周年を記念して杉原千畝記念館を開館、その功績の顕彰に努めてまいりました。

「命のビザ」発給から76年、終戦から71年経ち、戦争を知らない人たちが多くなった今、戦争がもたらす悲惨さや命の大切さを考えいただき、千畝氏の人道主義・博愛精神による行為とその記録を世界中の人たちが記憶にとどめ、次世代に語り継ぐべきものとして、ユネスコ世界の記憶への登録を目指しています。

ご質問の、ユネスコ世界の記憶へ登録後、町づくりにどのようにつなげて行くか。また、赤十字社や、ボーアイスカウトと連携を図つてはどうかとのご意見についてお答えします。赤十字社やボーアイスカウトは、千畝氏の精神につながるもので。まずは、各団体等で連携出来ることはないか検討してまいりたいと考えます。

ユネスコ世界の記憶登録申請では、杉原ビザで助けられた方の情報を収集しました。アメリカ、イスラエル、ボーランド、カナダ、オーストラリア、ギリ

シヤの6カ国、7団体14名のご協力を頂いて、当町所有の「命のビザ」を含めて47通を登録物として申請しました。町では、この作業を継続的に行い、集めた情報をすべて記念館で管理することで、アメリカのホロコースト博物館やイスラエルのヤド・ベア・シェムと並び、世界中から注目される記念館とし、大勢の方に来館いただけるような施設を目指したいと考えています。

千畝氏に助けられた方たちはもちろん、その子孫の方々にも一度は訪れたいと思われるような場所にしなければいけないとも考えていました。また、「町づくりは人づくり」が重要です。この登録を通して町民のみなさん一人ひとりが「人権を自分自身の課題としてとらえ、行動する、人権尊重のまちづくり」に務めています。

千畝氏を通して、当町の魅力を国内外もとより全世界へ広く知らしめることができれば、ここに暮らす町民のみなさんにも、日々暮らす中に素晴らしい景観や文化があることに気づき、郷土愛や誇りがかり立てられ、それが地域の活性化、まちづくりにつながつて行くものと考えます。いずれにいたしましても、「杉原千畝の精神を受け継ぐまち」として、まちづくりを進め

## 第4回議会臨時会

第4回議会臨時会が7月22日招集され、会期を1日として開かれました。

今回提案された案件は、予算案1件で、原案のとおり可決されました。

### 予 算

#### ▼平成28年度八百津町一般会計 補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に各々7605万4千円を追加し、63億6721万2千円とするものであります。

町税の還付金、保育園建設のための用地購入費、中学生海外派遣のためのリトニア視察研修旅費等を追加するものです。財源は、町債6620万円、前年度繰越金985万4千円です。

#### No.163 訂正とお詫び

#### ▼8月の議会だより一部訂正

10ページの視察報告1

「4月26日、岐阜県議会警察教育委員会の多治見市星ヶ台保育園の視察を行いました。」は、「4月26日、多治見市星ヶ台保育園の視察を行いました。」の間違いです。訂正してお詫び申し上げます。